

平成 24 年 10 月 26 日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目 8 番 27 号
株式会社トーメンエレクトロニクス
代表取締役社長 磯 野 央 幸

中間配当に関する取締役会決議のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 10 月 26 日開催の取締役会におきまして、第 41 期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたので、ご案内申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 24 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当をする。

1. 中間配当 1 株につき 20 円
2. 中間配当の効力発生日（支払開始日）..... 平成 24 年 12 月 10 日(月)

以 上

中間配当のご送付について

配当金領収証（受取方法ご指定の方には「配当金計算書」等）は、きたる 12 月 7 日にお届出住所あてご送付申し上げる予定でございます。